

貧困を見る眼と、脱貧困の支援枠組み

——論点と展望——

垣田裕介

はじめに

本稿では、この国の貧困を捉える視点や今日的論点を示すとともに、貧困からの脱却（脱貧困）に向けて求められる支援の枠組みについて提起する。そのうえで、支援枠組みに関する展望や今後の課題にふれる。

1. この国の貧困、この国のセーフティネット

いま、この国では、貧困がさまざまな形で増え、あらゆるところに拡大してきている。

生活困窮者を対象とする生活保護の動向をみても、2010年2月（速報値）で133万世帯、184万人が受給しており、1995年度から常に増加し続けている。それでも、この国では、保護を必要とする生活水準の人たちを保護している割合（捕捉率）は4分の1程度といわれる。しばらく増え続けているといえば、この国では自殺者数が12年連続で3万人を超えている。特定された自殺原因では、生活苦やうつ病が多くを占めているという。12年間で3万人超ということは、合計すると40万人にのぼり、これは、北九州市の小倉北区と小倉南区を合わせた人口にほぼ該当する。

1990年代以降に著しい増加をみせた野宿生活者については、厚生労働省の統計では全国の概数が減少傾向にあるとされるものの、その統計を全国各地の支援現場の実状に照らすと違和感がある。たしかに、路上から住居・施設への移行支援は一定の成果をあげているものの、不況や「派遣切り」等の影響を受けて、新規の野宿生活者が全国で次々と生み出されている。いわば、蛇口が開いたまま、流れてくる水を掬い取っているような状況である。さらに、刑務所を出て行き場のない者が、そのまま公園や駅構内等で野宿生活に至ることも、この国では珍しくない。そのなかには、認知症を抱えた高齢者や、知的障害をもつ者（その疑いのある者を含む）も見受けられる。

これらのほかにも、この国で、貧困のいたましい実態は枚挙にいとまがない。しかし、曲がりなりにも体系的な社会保障制度を有するこの国で、このような事態が起こるとするのは、やはり、この国の社会保障制度が十分に機能していないということであろう。あるいは、この国では、生活に困難を抱えた人たちに対する福祉や医療などの相談援助が、社会の隅々にまで行き届いていないということでもあろう。

このような日本のセーフティネットの実相は、湯浅誠氏の著書『反貧困』に描かれてい

る [1]。そこでは、この国のセーフティネットが三層構造として描かれており、上から雇用、社会保険、公的扶助（生活保護）のネットが張られている。それぞれのネットには穴やほころびがあり、下へ下へと次々に人が落ちていく。雇用は安定的とは限らないし、社会保険には受給要件があるためである。そして、最後のセーフティネットである生活保護にも穴が開いていて、そこからも漏れ落ちていく人たちがいることを表している。これは、保護の要件を満たしているのに受給できないケースが想定される。生活保護のネットに記載されている吹き出しのセリフは、「ここから落ちた人はどうなっちゃうんだろう…」となっている。それは、いうまでもなく、生命の危機ということになる。

この国の貧困は、単なる貧困ではない。貧困の予防・救済のためのセーフティネットがあるにも関わらず生み出されている貧困であり、福祉や医療などの専門職がいるなかでの貧困である。

2. 貧困と、貧困が引き起こすもの

この国では、この数年、「貧困ブーム」にあるといえよう。それまでとは異なって、テレビや雑誌等のマスメディアで「貧困」という言葉が多く登場するようになった。研究の領域でも貧困を扱う本や論文が近年になって増えているし、各種の運動団体や福祉・医療の専門職団体等が開催する講演会やシンポジウム等でも貧困がテーマに設定されるようになってきている。貧困という、生活や生命に関わる問題に世間の目が向けられ、その解決に取り組む機運が高まっていることそのものは、率直に歓迎できることと筆者は思っている。

それではここで、貧困という言葉の意味について簡潔にまとめておきたい [2]。貧困というのは、生活に用いられる財（モノ）やサービスが欠乏している状態を指す [3]。ごく大まかにいえば、栄養のある食事や安定的な住居を確保できない、費用を支払うことができないために教育や保育、介護などのサービスが受けられない、そのような生活状態のことである。「おにぎり食べたい」と書き残して北九州市で餓死したとされる男性、「派遣切り」に遭って家賃を支払えずに住居を失った野宿生活者、経済的理由で高校や大学への進学や夢をあきらめる若者、生活費のやりくりが精一杯で結婚や出産を展望できないワーキングプア、医療費を賄えず子どもに医療を受けさせられない親、自己負担分を支払う余裕がないため必要な介護を受けられない高齢者や障害者。このように貧困を抱えた人たちが、この国でいかに多いことか。

さらに、貧困を捉える場合には、貧困が引き起こすものを視野に入れることが重要である。端的に言って、貧困な生活に陥ると、社会の大多数が持っているものを持たず、他人のしていることができなくなる。例えば、友人や親族とのつき合いを続けられなくなる、または結婚式や葬式に出席できない（祝儀や香典、交通費、服飾費を支出できない）、そしていずれ社会的に孤立していく（「世話になった親族の葬式に顔も出さないなんて…」）ということが想定される。

このように、貧困によってもたらされる結果や問題を含めて貧困を捉えると、貧困はただ経済的な困窮だけで終わらないことが分かる。いいかえれば、貧困がさらなる貧困を引き起こすということである。

3. 孤立という貧困、意欲の貧困

われわれが貧困を避け、日常生活を送るうえで必要なものとして、湯浅氏の上掲書に登場する「溜め」という概念を援用してみよう。湯浅氏のいう「溜め」とは、例えば失業のような外からの衝撃を吸収するとともに、エネルギーの源泉となる有形無形のことを指している。具体的には、金銭（経済的な「溜め」）や、頼れる家族・友人（人間関係の「溜め」）、何かをできると思えたり自分を大切にできるという気持ち（精神的な「溜め」）などがあげられている。経済的に困窮した生活を続けているうちに、自らの「溜め」の領地が徐々に狭まっていき、問題や責任が自分自身の内面を侵食し、ついには再起する意欲が先細りしていく。湯浅氏は、そういう状況を「自分自身の排除」と名付けるとともに、「意欲の貧困」としても語っている [4]。

このようにみれば、貧困は、経済的な貧困、人間関係の貧困、精神的な貧困（意欲の貧困）、という三つの側面から捉えることができよう。説明のためにやや単純化すると、生活に必要なカネを失い（経済的な貧困）、友人や親族とのつき合いを続けられなくなり、そばに誰もいなくなって社会的に孤立し（人間関係の貧困）、そして、まだがんばってみよう、生活を建て直そう、という意欲が失われていく（精神的な貧困）。貧困がさらに貧困を生み、雪だるま式に膨れ上がっていくかのようなのである。

何を失うことによって何が引き起こされるかを辿れば、がんばろうと再起する意欲（精神的な「溜め」）をもつために、悩んだり困ったときに頼れる人間関係（人間関係の「溜め」）や経済面の基盤（経済的な「溜め」）が必要なことが分かる。しかし、貧困に陥った人たちに対する世間のまなざしは概ね厳しく、それは例えば、とにかくがんばれ、がんばらないと始まらない、というもので、がんばるための基盤や条件については不問に付されていることが少なくない。

4. 脱貧困の支援枠組み

がんばるための基盤や条件を抜きにして、とにかくがんばれ、というだけでは無理がある。他方で、世間からは次のような意見が出てくる。例えば、仕事なんて選ばなかったらいくらでもある、死にもの狂いになれば這い上がれる、などである。しかし、筆者は大部分市内で野宿生活者等の調査研究や支援活動に携わるなかで、自力だけで貧困から抜け出すことが困難なことがあらためて明らかになった [5]。

例えば、住居を持たない野宿生活者の場合、就職活動をしようにも、まず履歴書の住所欄に記入する住所がない。電話番号もない。そういう求職者が働き口を得られるかといえ、それが容易でないことは想像できるであろう。生活保護を受給して住居を確保した後であっても、ハローワークに通い続けても面接を数十回受けてもアルバイトにさえありつけないケースもある。その状況で、不安や悩みを相談したり、あきらめないように励まされるような人間関係がなければ、求職意欲そのものを失いかねない。また、刑余者（刑務所等の出所者）にしても、なかには知能水準が小学校低学年レベルというような、知的障害もしくはそれが疑われるケースにも遭遇する。彼らが誰の手助けも受けずに、刑務所の塀の外へ出され、そこから地域生活を自力で組み立てることができるかといえ、それも

非常に困難なことが想像できよう。

このように貧困や社会的不利を抱える人たちが生活を建て直すためには、何が必要であろうか。それは、所得（カネ）や住居であり、福祉・介護・医療などのサービス（ケア）も求められる。そして、日常的に困りごとや不安などを相談できる人間関係も必要といえよう。ここで重要なのは、それら必要なものがそれぞれどのていど確保され、どこに不具合があるかをトータルにチェックし、当事者に継続的に寄り添って必要なものをコーディネートするような役割である。一般的な子どもであれば、親がその役割を担っているであろう。成人であれば、配偶者等の家族がそれにあたるであろう。しかし、単身であったり頼れる家族がない場合には、誰かがそのようなコーディネート役を担う必要がある。

筆者は、貧困からの脱却（脱貧困）を支援するうえで、上記のような役割を入れ込んだ枠組みが必要と考えている〔6〕。とはいえ、これは筆者が独自に主張していることではない。例えば、全国のホームレス支援団体等が加盟するNPO法人「ホームレス支援全国ネットワーク」（理事長：奥田知志氏・NPO法人「北九州ホームレス支援機構」理事長）は、厚生労働省「無料低額宿泊施設等のあり方に関する検討チーム」（第5回、2010年3月16日）において「生活困難者に対する自立支援ハウジングのあり方に関するガイドライン」を発表し、そのなかで、野宿生活者が住居・施設に移行してからのアフターケアを安定的に供給するための枠組みを提唱している〔7〕。その枠組みで核となるのは、伴走的コーディネートと持続的アフターケアの提供という考え方である。支援者が当事者に寄り添って伴走し、諸制度を横断的にまたぎつつ、当事者に必要なサービスやケアを継続してコーディネートするという役割である。さらに、その役割への対価についても、人件費等を公的な補助で賄うことが提案されている。

このような議論の経緯や文脈と関連しつつ、2010年6月11日に行われた菅直人首相による所信表明演説では、ホームレス対策のあり方に言及され、「『寄り添い・伴走型支援』であるパーソナル・サポート」の枠組みの必要性が訴えられた。そのなかで菅首相は次のように述べている。「人は誰しも独りでは生きていけません。悩み、くじけ、倒れたときに、寄り添ってくれる人がいるからこそ、再び立ち上がれるのです」。パーソナル・サポート事業は、今年度で全国5地域でパイロット事業が開始されることになっている。その実際の機能・効果や課題をふまえた、脱貧困の支援実践や政策論議の展開を注視したい。

むすび

本稿では、今日の貧困を捉える視点や論点を示すとともに、脱貧困の支援枠組みに関する提起や展望を行った。最後に、筆者の価値判断を交えつつ、今後の作業課題をまとめておきたい。

本稿で述べてきたように、貧困というのは、いたましい。湯浅氏は、筆者の勤務先での講演（2008年11月）で、次のように語っている。「せっかくこの世に生まれてきたのに、なんでこんな目に遭わなきゃいけないんだという気持ちになります」〔8〕。この言葉に、筆者は共感する。そして、貧困は、いたましいだけでなく、当事者の生命の危機に結びつく事態でもある。だから筆者は、貧困をなくし、貧困を生み出す構造を克服するよう取り組む必要があると思っている。もちろんこれは、筆者の価値判断である。

しかし、価値判断は人それぞれとしても [9]、曲がりなりにもセーフティネットを備えたこの国で、どのようにして貧困が生じ、それがどのような生活であり、そこで何が引き起こされているか、という事実認識については共有することができよう。何が貧困を生み出しているか／何がある歯止めになっているか、どのような政策や支援が脱貧困に役立つか／あまり役に立たないか、というような論点は、個々の価値判断を脇においたとしても、建設的な討論を展開することが可能であろう。

この国の「貧困ブーム」を一過性のもので終わらせるのではなく、これを機に認識や議論を深め、貧困に向き合う眼がこの国に定着すればと思う。

文献

- [1] 湯浅誠, 2008, 『反貧困——「すべり台社会」からの脱出』岩波書店 (岩波新書)。
- [2] 垣田裕介, 2007, 「現代の貧困と公的扶助制度」坂脇昭吉・阿部誠編著『現代日本の社会政策』ミネルヴァ書房。
- [3] 岩田正美, 2003, 「貧困問題とは何か」岩田正美・岡部卓・清水浩一編『貧困問題とソーシャルワーク』有斐閣。
- [4] 湯浅誠・仁平典宏, 2007, 「若年ホームレス——『意欲の貧困』が提起する問い」本田由紀編『若者の労働と生活世界——彼らはどんな現実を生きているか』大月書店。
- [5] 垣田裕介, 2010a, 「地方都市におけるホームレスの実態と支援策の展開——支援資源の未整備な地域におけるホームレス問題」大阪府立大学大学院社会福祉学研究科 2009 年度博士論文。
- [6] 垣田裕介, 2010b, 「『無料低額宿泊施設等のあり方に関する検討チーム』を傍聴して」『ホームレスと社会』2号。
- [7] 奥田知志・寺尾徹, 2010, 「貧困ビジネス論を超えて——ポストホームレス支援法体制を展望する」『ホームレスと社会』2号。
- [8] 湯浅誠 (聞き手: 垣田裕介), 2009, 「講演会 現代の貧困とセーフティネット」『紀要』(大分大学大学院福祉社会科学研究科) 第 12 号, 93 頁。
- [9] 垣田裕介, 2005, 「福祉政策における『戦時』と『平時』」『大阪保険医雑誌』463 号。

(かきたゆうすけ／大分大学)